

NEWS (PRESS) RELEASE

令和2年5月26日

総務部総務課

タイトル	市長、副市長、教育長の期末手当を減額し、 新型コロナウイルス感染症対策に活用します
概要 17 パートナシップで 目標を達成しよう 	新型コロナウイルス感染症対策による自粛要請等により地域経済や市民生活に多大な影響が生じています。このことから、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てることを目的に、6月支給分の期末手当について市長は50%、副市長、教育長は30%減額します。 減額分は今回創設する新型コロナウイルス感染症対策基金に積み立てる予定としており、今後の新型コロナウイルス感染症対策の費用に充てていきます。 なお、関連する議案（志摩市長、副市長及び教育長の給与及び旅費に関する条例の一部改正）については、令和2年第2回志摩市議会定例会に上程します。（6月1日上程予定）
お問合せ先	志摩市総務部総務課 澤村 TEL 0599-44-0201 FAX 0599-44-5252 e-mail somu@city.shima.lg.jp